

令和6年度部局運営方針

市民保健部

運営方針

健康で安心して暮らせるまちづくり

市民の誰もが、住み慣れたまちで健康で安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた多様な支援策に取り組みます。

特に、がん検診や特定健診の受診促進、生活習慣病予防、生活機能低下予防など、疾病予防や健康づくりのための支援に取り組み、市民の健康寿命の延伸をめざします。

また、母子保健、児童福祉の両機能の連携等を深めるとともに、専門職による相談、訪問支援など、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援を提供することで、安心して子育てをおこなえる環境を整えます。

さらに、第9期介護保険事業計画の整備目標に基づき、新たなニーズに対応するため、介護サービス基盤の整備を推進します。

【重点施策】

がん検診の受診促進及びがん予防の推進



【めざす方向】

がんの早期発見、早期治療によるがん死亡率の減少を目的に、がん検診の受診率向上をめざします。

受診促進のため、さまざまな事業の機会を捉えて、がん検診に関する啓発や、効果的な個別勧奨、市広報紙等での周知を行います。

また、検診の実施回数を増やすなど、受診機会の拡充を図ります。

生活習慣病の早期発見・予防・改善



特定健診の受診率向上や生活習慣病の重症化予防、フレイル予防、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施などに取り組み、健康寿命の延伸をめざします。

参加促進のため、HPや広報紙での周知、オンラインでの申し込みなど環境を整えるとともに、医療機関や地域包括センターと連携を行います。

切れ目のない子育て支援の推進



こどもファミリーセンターを設置し、母子保健、児童福祉の両機能の連携、情報共有、協働を深めるとともに、専門職による相談、訪問支援など、妊娠期から子育て期まで、切れ目ない支援を提供することで、妊娠、出産や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するなど、安心して子育てをおこなえる環境を整えます。

低所得の妊婦について、経済的負担の軽減を図るとともに、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の助成を行います。

第9期介護保険事業計画における介護サービス基盤の整備推進



今後、認定者数の増加が見込まれる中、新たなニーズに対応するため、第9期介護保険事業計画の整備目標に掲げた特別養護老人ホームなどの介護サービス基盤の整備を推進します。